

保育施設の整備について

第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、本年度の保育施設整備に係る公募の実施を決定しました。

1 保育事業者の公募数【令和7年度(2025年度)】

(単位：件)

種 別	開 設 時 期 (予 定)	地 域 ・ 件 数			
		B 区 域			合 計
		豊津・江坂・ 南吹田	千里山・佐井寺		
		民有地	南千里庁舎 事務所棟跡地	民有地	
小規模保育事業所 (A型)	令和8年(2026 年)4月	3	-	-	3
保育所	令和9年(2027 年)4月	-	1	1	2

2 理由

増加する保育需要に対し、既存施設による定員の拡充等に取り組んでもなお、将来的に提供量の不足が見込まれる区分(地域・年齢)での施設整備を進めるものです。

南千里庁舎事務所棟跡地については、交通利便性が高い立地であり、千里山・佐井寺地域に居住される方の利用が見込まれるため、同区域の保育環境の充実に資するものと判断し、併せて公募いたします。

3 スケジュール(予定)

令和7年(2025年) 7～11月	保育事業者選定(公募)
令和8年(2026年) 3月まで	[小規模保育事業所] 改修等
4月	[小規模保育事業所] 開設
令和9年(2027年) 3月まで	[保育所] 建設工事
4月	[保育所] 開設